法人のお客さまの新規口座開設について (お知らせ)

令和7年11月4日

当 J A では、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与や金融犯罪への対策の重要性 が高まっていることを受け、新たに口座開設の申し込みを行う法人のお客様に対して、令和7年12月2日以降、下記のとおり対応させていただきます。

お客様には、ご不便・お手数をおかけしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い 申し上げます。

1. 当JAで口座開設できるお客様

当 J A の事業エリア内 (大府市、東浦町、東海市、阿久比町、知多市、常滑市、半田市、武豊町、美浜町、南知多町) に「本社」、「営業所」等が存在するお客様となります。 なお、当 J A の事業エリア内に「本社」、「営業所」等が存在しないお客様につきましては、原則、口座開設をお断りさせていただきます。

2. 口座開設の審査

口座開設にあたっては、所定の審査を実施し、ご回答までに2週間から1か月程度 お時間をいただくことがございます。

3. お持ちいただく書類

審査のためにお持ちいただく書類は次のとおりです。

確認事項	確認書類
法人の名称	登記事項証明書 (発行後6か月以内)、印鑑証明書
本店や主たる事務所の所在地	(発行後6か月以内)など
法人の事業内容	登記事項証明書 (発行後6か月以内)、定款など
取引担当者の氏名・住居・生年月日	運転免許証、マイナンバーカードなど
事業実態	事業に必要な行政庁の許認可証、会社案内(パンフレット等)、決算書類(新設法人であれば事業計画書等)、取引先への提案書、取引先との契約書など

(注)審査の過程で、追加で書類の提示をお願いする場合がございます。

4. 留意事項

必要な書類を提示いただけない場合や審査の結果によっては、口座開設をお断りする ことがございます。